

別記様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公営住宅管理システム	
実施機関の名称	栃木市	
個人情報ファイルを所管する部署の名称	都市建設部 建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居者情報の登録、閲覧等に利用する	
記録項目	1 個人識別符号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 電話番号、7 所得・収入、8 資産状況、9 納税状況、10 取引状況、11 公的扶助受給、12 口座番号等、13 家族状況、14 心身機能の障害	
記録範囲	市営住宅に入居している者	
記録情報の収集方法	1 申請、2 届出	
要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	1 栃木県警察、2 宅建とちぎ公営住宅管理センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 栃木県 栃木市 都市建設部建築住宅課 (所在地) 〒328-8686 栃木県栃木市万町 9-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	☐ 募集する ☒ 募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
条例要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	
備 考		

別記様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	空き家バンク登録台帳及び利用登録台帳	
実施機関の名称	栃木市	
個人情報ファイルを所管する部署の名称	都市建設部 建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	空き家所有者情報及び購入希望者情報の登録、閲覧等に利用する	
記録項目	1 氏名、2 生年月日等、3 住所、4 電話番号	
記録範囲	市内に不動産を所有する者（市内外問わず）、市内の不動産の購入を希望する者（市内外問わず）	
記録情報の収集方法	1 申請	
要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	栃木県警察	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）栃木県 栃木市 都市建設部建築住宅課 （所在地）〒328-8686 栃木県栃木市万町 9-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	☐ 募集する ☒ 募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
条例要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	
備 考		

別記様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	応急修理制度申請者台帳	
実施機関の名称	栃木市	
個人情報ファイルを所管する部署の名称	都市建設部 建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	応急修理制度申請者の登録、閲覧等に利用する	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 住所、5 電話番号、6 所得・収入、7 家族状況	
記録範囲	応急修理制度の申請した者	
記録情報の収集方法	1 申請	
要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）栃木県 栃木市 都市建設部建築住宅課 （所在地）〒328-8686 栃木県栃木市万町 9-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	☐ 募集する ☒ 募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
条例要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	
備 考		